

広報

さほく

3

2022
令和4年
No.197

March



広報きほく 3月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 しごとカードインタビュー
- 04 新型コロナウイルス関連のおしらせ
- 05 住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）のご案内
- 06 令和3年12月議会定例会
- 13 令和4年度検（健）診予約について
- 16 地域子育て支援センターの紹介
- 18 福祉医療費助成制度のご案内
- 19 おもいやり駐車場利用証について / 紀北健康センターからのおしらせ
- 20 スポーツ少年団
- 21 Kihoku Playback
- 22 暮らしの情報
- 24 けんこうの広場
- 26 図書室だより
- 27 戸籍の窓
- 28 にじいろスマイル



Big 書道

赤羽中学校で赤羽小中学校運営協議会委員長の細野基曾一さんが講師を務める「Big 書道」が行われました。平成27年度から続く行事で、生徒は大きな筆で自分の好きな漢字や熟語を力強く書いていました。

水産コラム Fisheries column

vol.21

イシダイ



今回の水産コラムは「イシダイ」です。高級魚として知られる魚で、紀北町でも水揚げされています。

特徴的なのは、白と黒の太いしま模様。幼魚ほどしま模様のはっきりしており、オスは成長するにつれて目立たなくなります。一方、メスは成長してもしま模様が残るといわれます。岩場の底を泳いで貝類やウニ類、甲殻類をかみ砕いて食べることから「石をもかみ砕く歯」が名前の由来だといわれます。この地域では「イシダイ」のことを「ナベ」と呼ぶこともあります。ほかにもしま模様のはっきりしている幼魚は「シマダイ」、「サンバソウ」、老成魚は口の周りが黒くなることから「クチグロ」とも呼ばれます。高級魚で流通量も多くないことから手に入りにくい魚ですが、これから漁獲が増える時期なので、機会があればぜひ食べてみたいですね。

あなたにとって“仕事”とは。

「紀北町にはどんな仕事があるの?」「地元の人たちはどんな働き方をしているのだろう?」そんな若い世代の人たちの問いに答えようと、しごとカードインタビューは紀北町にある仕事や紀北町でいきいきと働いている人たちを紹介しています。



地域おこし協力隊
豊川が地元の人たちに
インタビュー!



自分のがんばり次第で
どうにかなる。

ロジ山水 (カキ養殖・渡船・民宿)

うえち けんいちろう
上地 建一郎さん

「自分にとって、仕事とは自然に続けられること」

家業だし身体を動かすことが好きなので自然な流れでこの仕事に就いて、無理せず楽しんでできています。20代半ばで地元に戻り家業に従事する上地さんが紀北町の自然とともにどんなふうに仕事を楽しんでいるのか…



あなたの仕事の喜びは?

「お客さんの反応がうれしい」

釣りのお客さんが釣ったときの顔や、カキを食べて「おいしい!」と言ってるお客さんの顔を見ているのが楽しいですね。

インタビューの
続きはこちら!



笑顔でいること・いっぱい遊ぶこと
・元気よくあいさつすること

小学校教員

なかの しほ
中野 詩歩さん

「自分が楽しそうにしていることを大事にしています」

自分が楽しんでいると、その雰囲気子どもたちにも伝わるかなと思って。取材当時、教員2年目だった中野さんはどんなやりがいや難しさを感じながら子どもたちと関わっていったのか…



あなたの仕事の喜びは?

「できなかったことができるようになること」

何も分からなくてできなかった自分が、少しずつ何かができるようになっていくことがうれしいです。

インタビューの
続きはこちら!



！ 新型コロナウイルス にご注意ください。



外出や移動は
『密』を回避



マスクを着けて
(口・鼻を覆う)
正面を避けて



こまめな
換気を



咳やくしゃみ
はしっかり
エチケット！



体調が悪い
ときは無理を
せず慎重に



手洗いについてのお願い

こまめに、ていねいに、ハンドソープで洗いましょう。

水とハンドソープでウイルスは減らせます！ 30秒は手を丁寧に洗うようにしましょう。



県内の感染情報などは三重県『新型コロナウイルス感染症
特設サイト』(<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>) をご覧ください。



発熱などの症状がある場合は、まずは身近な医療機関に電話で相談しましょう。

受診・相談センター

尾鷲保健所

TEL (23) 3456

【9:00～21:00の相談窓口】

三重県救急医療情報センター

TEL 059 (229) 1199

【21:00～9:00の相談窓口】

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）について

対象となる方に、順次、接種券を送付しています。
接種を希望される方は、案内をご確認の上、お申し込みください。

対象

初回接種（1、2回目接種）の完了から一定期間経過した18歳以上の方

※一定期間：医療従事者などや高齢者施設などの従事者および入所者その他の高齢者は6カ月経過後、64歳以下の方は7カ月経過後

初回接種（1、2回目接種）の完了から、一定期間経過しても接種券が届かない場合はご連絡ください。

接種回数 1回

接種費用 無料

接種券について

1、2回目接種とは異なり、予診票に接種券情報が記載された接種券一体型の予診票を送付します。

※2回目の接種後に紀北町に転入した方は、接種券の発行申請が必要です。

接種方法

個別接種または集団接種



【問い合わせ】紀北町新型コロナワクチン相談窓口 TEL (49) 0800 (8:30～17:00 ※土・日曜日、祝日を除く)

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金 (家計急変世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変した世帯に臨時特別給付金が支給されます。
※住民税均等割非課税世帯向けの臨時特別給付金と重複して受給はできませんので、ご注意ください。

● 給付額 1世帯あたり10万円
(世帯主に支給)

● 対象世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に家計が急変し、同一の世帯に属する方全員のそれぞれの年間収入(所得)見込額が、住民税均等割非課税水準相当以下(右表参照)になった世帯(住民税が課されている方の扶養親族などのみの世帯を除く)

扶養している配偶者・親族の人数	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
0人	93万円	38万円
1人	137.8万円	82.8万円
2人	168万円	110.8万円
3人	209.7万円	138.8万円
4人	249.7万円	166.8万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135万円

● 支給要件を満たさないもの

本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対して給付するものです。次のような場合は、支給要件を満たしません。

- 事業活動に季節性があるケース(繁忙期や農作物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月とすること)
- 天候不順などによる減収
- 定年退職により収入(所得)が減少し非課税水準となる場合

● 申請方法について

申請に必要な書類に必要事項を記載の上、提出してください。申請後に本給付金に該当するか審査があります。

● 申請に必要なもの

- 住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)
- 簡易な収入(所得)見込額の申立書
- 申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカードなど)
- 「令和3年中の収入の見込額」または「任意の1カ月の収入」の状況を確認できる書類の写し(源泉徴収票、給与明細など)
- 申請者の世帯状況を確認できる書類の写し(戸籍謄本、住民票など)
- 戸籍の附票の写し(令和3年1月1日以降、複数回転居した方)

● 申請期間 **3月1日(火)～9月30日(金)**



問い合わせ・
申請書の配布・提出先

本庁福祉保健課 TEL(46) 3122 海山総合支所福祉環境室 TEL(32) 3904

奥村仁議員

熊野古道世界遺産登録20周年に向けての取り組みについて

問

①過去の周年事業の内容についてお聞きします。

②20周年に向けての取り組み状況についてお聞きします。

③1人として残さないというSDGsの考えを取り入れた事業展開についてお聞きします。

答

町長 ①紀北町において、5周年では伊勢から熊野をつなぐチャレンジウォークへの参画や交流シンポジウムの講演など、10周年では古道ウォークを中心としたイベントを催しての文化事業や「ふるまい」など、15周年では台風などで中止を余儀なくされたものもありますが、古道ウォークを中心としたイベント、これらを担う中学生への講演会を開催しました。

12月定例会は、12月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。今回の定例会では、条例改正や補正予算などの町長提出議案14件を審議しました。

12月7日の開会日には、人事案件3件を同意し、その他の議案について提案説明および内容説明と各議案に対する質疑が行われ、各常任委員会に付託しました。

14日、15日には、9名の議員が一般質問を行いました。

最終日の17日には、付託された議案に加え、9月定例会で継続審査となっていた令和2年度決算認定5件について、各委員長から審査の経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案11件を可決、決算を5件認定しました。

また、議員から追加議案として提出された、紀北町議会会議規則の一部を改正する規則と危険な盛土を規制する全国一律の法整備を求める意見書を可決して閉会しました。

②具体的な内容はこれから考査・調整をしていきますが、検討を

進めるにあたっては、三重県、関係市町や各種団体と調整の上で構想していく必要があると考えています。

③みんなが体験しやすいように整備して、それをどう活用、アナウンスしていくのか、難しい課題があると思っています。

問

紀北町の医療需要と医療機関の体制について

問

①町民が受診する医療機関による受け入れ態勢(公立病院、民間医院、他市町での受診)についてお聞きします。

答

町長 ①町民の方が受診する医療機関について、町として把握することは難しいですが、尾鷲総合病院の状況については、紀北町から外来へ年間延べ約1万4千人、月別では1,200人前後の方が受診されています。また、年間延べ約1千人、月別では90人前後の方が入院をされています。

問

②現在の協力体制による効果と今後(尾鷲総合病院への補助金)についてお聞きします。

③新規採用職員の民間(農林水産業など) 出向研修への取り組みについてお聞きします。

④尾鷲総合病院には、令和2年度、3年度の2年間、町民の命を守る医療を確保することを目的に、救急医療部分に対する財政的支援として年間4,400万円の特別支援を行いました。また、従来から医療体制事業負担金として紀北町は1,599万3,600円の負担を行っており、令和2年度、3年度については、総額年間約6千万円の支援をさせていただきました。

本庁・支所間における業務連携と職員教育について

問

①本庁・支所との業務連携状況についてお聞きします。

答

②現在行っている職員教育とその効果についてお聞きします。

③新規採用職員の民間(農林水産業など) 出向研修への取り組みについてお聞きします。

答

町長

①基本的には対応処理する事務の分担を関係する部署で事前に決定し、できるだけワンストップで対応できる体制を取りつつ、情報共有に努めることにしています。

②まず電話対応をしつかり研修、教育して住民の方に信頼される、心を込めた対応が必要だと思っています。

③民間との交流は基本的に大賛成ですが、職員数の問題があります。新規採用職員については公務員としての基礎を学ぶことが第一だと思っています。

稼ぐ世代を応援する 施策（経済対策）について

①現在行っている施策と効果についてお聞きします。

②今後取り組む経済対策についてお聞きします。

答

町長

①稼ぐ世代というのは、生産人口という話になります。そこで生産する、そして子育てをしていくということ、トータル的にさまざまな角度から施策を行っている

私自身は思っています。

②まずコロナ禍の影響を元に戻してからまた上げていく、それが稼ぐ世代への支援につながっていくものだと思います。

太田哲生 議員

紀北町の行政機構の 改革について

問

旧紀伊長島町と旧海山町が合併して16年経過しましたが、その間、大きな機構

改革はなされていません。この地域においては、少子高齢化、人口減少、空き家や耕作放棄地、

放置林などの問題への対応、また、南海トラフ地震、気候変動による豪雨災害などへの対策も必要です。さらに、その他の行政課題として、住民の健康対策や行政のデジタル化などの施策も重要となっています。このよ

うに、社会情勢は大きく変化しており、その変化に対応するため、また、行政の効率化と職員の働き方改革にも考慮し、行政組織の改革に取り組んでいた

答

町長

町行政の執行に当たっては、町民ニーズ、行政課題などに的確に対応できる効率的な事務執行体制を整える必要があると考えています。これらを踏まえ、組織体制については、これまでも必要に応じて組織改編などを行ってきました。しかし、社会変化が早く、行政課題は多様化し、また、新型コロナウイルス感染症対策など、これまで経験したことがないような対応が求められる状況も発生しており、町にとっても

相当な負担となっています。また、超高齢社会を迎えて健康長寿社会の実現が求められているところ、さらに急激なデジタル社会への移行など、社会情勢の大きな変化が急激に進んでいる状況にあり、これら多種多様な行政課題に対応していく必要が出てきているところ、私としましては、町行政が健康長寿社会の実現やデジタル社会への急激な移行に対し、町民の皆さまのニーズに的確に

見直しも検討していく必要が出てきています。また、超高齢社会を迎えて健康長寿社会の実現が求められているところ、さらに急激なデジタル社会への移行など、社会情勢の大きな変化が急激に進んでいる状況にあり、これら多種多様な行政課題に対応していく必要が出てきているところ、私としましては、町行政が健康長寿社会の実現やデジタル社会への急激な移行に対し、町民の皆さまのニーズに的確に

てきているものと考えています。

樋口泰生 議員

紀北町の持続可能な 行政運営・政策課題 について

問

平成17年の合併以後、過疎化や少子高齢化が進み、加えて財政状況も厳しくなっています。このような中、過疎地域持続的発展計画に基づき、次のことについて質問します。

①移住・定住・地域間交流の促進についてお聞きします。

②産業振興について、創業支援計画に基づく起業・創業の支援の説明も含め、答弁願います。

③地域における情報化について、ICTを活用した医療支援Masや防災アプリなどの説明をお願いします。

④交通施設の整備、交通手段の確保について、高齢者の免許返納支援も計画にあり、市街地から離れた地域に住んでいる高齢者の方もたくさんいますので、

コンパクトシティの計画の模索も含め、お聞かせください。

⑤生活環境の整備および町営住宅について、町長の考えをお聞きします。

⑥教育の振興、特に生涯学習・スポーツについて、町長の考えをお聞きします。

⑦ゼロカーボン・地球温暖化対策について、紀北町では、排出量と吸収量を相殺することで地域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボン宣言がなされていますが、どのような方法で計画されているのかお聞きします。

答

町長

①交流人口が多い地域の特性を活用し、町の魅力向上と地域資源などを活用した地域間交流の促進や若い世代が子育てしやすい施策などに取り組んでいます。

②経済面で、第1次産業のほか、商工業などの振興とともに観光リゾートを伸ばすことなどを目指したいと考えています。また、起業・創業支援として融資の保証料の補助などを実施していますが、今後、さらに事業の啓発をしていく必要があると思っています。

③情報化については、近い将来、対応が必要なデジタル化において、情報技術による格差が発生しないよう進めることが必要と思います。昨日、Maasの車が役場に来て、インターネットを通じて医師と話す検証もさせていただきましたが、まだ検証の状況です。防災アプリについては、水位計などにもリンクしており、避難経路も表示されるので、どんどん広げていきたいと思っています。

⑥状況に応じた教育環境の整備やスポーツ・文化施設などにより生涯学習面なども発展させる教育の振興をしていきたいと思っています。

⑦宣言については、6町で令和3年4月12日に行っており、現状では、森林面積、太陽光発電、風力発電など、それぞれに違いがあります。当面は各6町が2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに向けた計画策定の情報共有を行っており、今後6町連携の二酸化炭素削減のための施策の検討を行っていきます。

④不自由のない住民生活を送っていただけのように、道路インフラの整備・維持のほか、日常生活や通院・通学などの交通手段の確保に努めたいと考えています。また、コンパクトシティについては、慎重に考える必要があると思いますので、まずは、そういった方々の移動手段の確保に知恵を絞っていききたいと思っています。

⑤消防・水道施設や廃棄物処理施設などの整備を進めていきたいと思っています。また、町営住宅については、民間のアパートもありますので、需給バランスを考えて計画を検討していきたいと思っています。

田島明良議員

紀北町長選挙の結果について

問 これから4年間町政を委ねる訳ですが、決意をお聞かせしたいと思います。

①当選後の記者会見で「ノーサイドの精神で町民とともにまちづくりを進めたい」と言われましたが、どういう意味なのかお聞きします。

②地方新聞が町長選挙後の特集を組んだ中に、住民の意見が多く出され、特に若い人たちの不満があったように思いますがいかがですか。

答 町長 町民の命と健康、暮らしをしっかりと守っていかなければいけない。それがまず全体的な考え方のベースです。

①ラグビーで使われる言葉です。私に投票してくれた方、相手候補に投票された方。分け隔てなく、全ての町民の方に対しての施策をしっかりやっていきたいという考え方です。

②「こんなまちにしてほしい」というご意見の記事であったと捉えています。帰ってきやすい町にするのも一つの考え方だと思いますし、若者たちの気持ちに合う雇用の場といったことも課題があると考えています。

欠けていますが、何をするのかお聞かせします。

②紀北町には森林も海もあります。新しい発電方法を考える時代になったと思いますがいかがですか。

答 町長 ①ゼロカーボン宣言は、温室効果ガスの廃止、また二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指すという宣言をさせていただいたもので、現時点で取り組む内容をお話ししたわけではありません。

②森林の吸収計画なども踏まえて取り組むことがこのゼロカーボンシティへ向けての取り組みだと思っています。

町民の為の交通行政に転換することについて

問 ①地域公共交通政策を一からやり直していただきたいと思いますがいかがですか。

②ドア・ツー・ドアの運行(おでかけ応援サービス「えがお」)をさらに拡大する方法とワゴン車タイプの車で定期的に走らせる方法にしたら良いと思いますが

いかがですか。

答 町長 ①地域公共交通政策については、ずっと段階的にやってきましたので、一からやり直す必要はないと考えています。ただ、改善は必要だと考えています。

②町の特色を加味しながら、交通事業者、県、陸運輸支局などと相談しながら、お互いの移動手段を補完していくのが公共交通だと思っています。

広域ごみ処理施設の件で尾鷲市長が述べた事について

問 ①広域ごみ処理施設は野球場に決まったかのような報道がありました。町長の認識をお伺いします。

②移転した時の野球場の管理運営費は5市町で検討するような報道がありました。町長の認識をお伺いします。

答 町長 ①尾鷲市野球場については、建設予定地として定めた上で、測量や地質調査、生活環境の調査業務をやっています。

②管理運営費については、協定

書の第3条第4項で、竣工後の維持管理に要する費用については尾鷲市の負担とすると記載されています。

尾上町長の政治姿勢について

問 町長は「すべては住民目線で、すべては住民とともに」を基本姿勢に掲げていますが表向きだけではないですか。

答 町長 私は表向きだけではなく、12年間「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の思いでやってきました。

平野隆久議員

町長4期目の公約と今後の具体的な施策について

問 ①コロナ禍で落ち込んだ地域の経済対策についてお伺いします。

②新型コロナウイルス感染症についてお伺いします。

③人口減少・若者定住対策についてお伺いします。

④老人ホーム赤羽寮の改築についてお伺いします。

答 町長 ①町独自の新たな取り組みもしていかなければいけないと考えています。今各課に、それぞれの担当分野でどのような支援をすれば力になれるのかの考察を指示しています。国からの予算と町の予算を踏まえて、どこに焦点を置くのが課題になるかと思っています。

②オミクロン株は、感染力が強いと聞いているので、町としては、感染防止対策を続けなければいけないと思っています。町

民の方への3回目のワクチン接種は、2回目のワクチン接種後8カ月を予定しているところですが、接種の順番については、これまでと一緒に高齢者の施設入所者から始まります。その他の方の個別・集団接種の開始時期は2月ぐらいになるかと思いますが、国から示されている条件は、医療機関などでクラスターが発生した場合に、入院患者や従事者などに接種する場合とされています。現在町内では、そのような状況にはなっていないのではないかと考えます。

③人口減少・若者定住対策として、働く場所が大事だということとは十分承知しています。そういう中で企業誘致の話がいつも出ますが、企業の誘致については、企業が求めている条件が紀北町に果たしてどこまで合うのか、どの程度の規模の企業なのかという課題がやっぱり大きな問題だと思っています。われわれとしては第1次産業従事者を何とか増やしていきたいと思っています。そういったことから、スーパーシティの特区的なものが

あれば、さまざまな形がまた見えてくるのではという思いもありますし、テレワークの問題に取り組みることによって、町外、県外の方たちの就労の場についても、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用できないか模索をしていきたいと思っています。人口減少・若者定住対策は、ほんとうに難しい課題だと私は認識しています。今まで12年やってきたことを踏襲しながらやっていますので、コロッと違う施策は今私の中では生まれませんが、DX(デジタルトランスフォーメーション)を使ったスーパーシティ構想などの新たな視点も活用することで、そこでも何が生まれるのではないかと考えています。

④公共サービスとしての価値は低料金の考えの中で、今まで改修による長寿命化で安全・安心で快適に暮らせる老人ホーム赤羽寮を目指してきました。その中で、養護老人ホームと特別養護老人ホームの違いが明確になつてきました。養護老人ホームは、措置事業として行政が支えるべき施設との考えに至って、改築を視野に検討するとさせていただきます。

いただきました。また措置事業ですので、改築をして、たとえ部屋が個別できれいになつても、そのことによる料金変更は考えていません。

特別養護老人ホームは養護老人ホームとは違いますので、養護老人ホームを建て替えるとなつたとしても、特別養護老人ホームの課題は残りますが、多少施設は古くても、低料金で、安全・安心で快適に老後を暮らせる施設が必要ではないかと思っています。

柴田洋巳議員

8年振りの町長選挙を振り返る

問 ①町長選挙の争点はいくつもあつたが、静かであり上がらなかった。その原因についてお聞きします。

②823票差をどのように受け止めるのかお聞きします。

③ノーズサイドの精神を分かりやすく説明してほしい。

④選挙公約の一つ「町民の命と健康とくらしを守る」の具体的な



説明をお聞きします。

答 町長 ①これまでの選挙との違いは、基本的にはコロナ禍で人と会えない。また三重県知事選挙と衆議院議員総選挙があり、これら選挙の公示、告示の間は政治活動ができない状況にあったことで、町を挙げての選挙というイメージが少なかつたと思います。

②前者議員にも多選に伴う批判もあつたとお話ししました。しかし私は今期で4期目ですが、政治の世界では3期4期が初めて力を対外的に示せる時期ではないかと思つています。

③選挙のしこりを残さず、今後の町政運営に関わっていくという事です。

④これは今まで12年間の施策が全て、町民の皆さまの命、健康、暮らしを守ることに繋がつています。議員は、選挙が理由でワクチン接種会場に毎回いると以前言われましたけども違います。ワクチン接種会場にいることで、いろいろな状況の町民の方がいらっしゃるのを見て、こういう人たちがわれわれは支え、守る義務があると実感しましたので、より「町民の皆さまの命

と健康、暮らしを守る」という表現を選挙に使わせていただいた次第です。

尾上町政4期目の不安／正確な情報に基づき、正しい判断ができるか否か

問 ①欠陥だらけの紀北町生活環境の保全に関する条例と新規規め立て疑惑についてお伺いします。

②使い物にならない上里福祉会館改築の問題と疑惑についてお伺いします。

答 町長 ①相神で10月27日に土砂の運搬を確認したところです。11月4日に、どこから来ている土砂かと調べたところ、尾鷲港の後背地から来ている土砂であることが確認されました。それから、11月5日に、三重県紀北地域活性化局に当該土地の確認に来ていただきました。11月9日、当該土地の登記面積が1,004㎡ですの

で、1,000㎡を超える埋め立て行為は、条例では届け出が必要と相手方に伝え、現地で計測し、面積の確認をしました。

このときは条例の適用外の面積でしたが、11月13日、14日に埋め立てが進んだので、11月19日に事業主立会いの下、再度面積を測らせていただいて、この時も条例適用外の面積でした。それから、11月26日、条例適用外でしたが、土砂が少し出ているようなので撤去を依頼し、12月6日には農業委員会も立ち会つて確認をしました。

②地域住民の皆さまの意見が大事だと思えます。上里地区の多くの皆さまが、町に求めている改築の条件が建物のかさ上げであれば、町としてはそちらのほうに向かわざるを得ないと考えています。

岡村哲雄 議員

県外建設発生土（改良土含む）の埋立てについて

問 ①1,000㎡未満の埋め立てを禁止することはできないのかお聞きします。

②町内に進行中の県外建設発生

土の埋め立てはあるのかお聞きします。

答 町長 ①条例を制定するときに建設業の方や、いろいろなご意見も聞かせていただいて、総トータル的に考えて条例とさせていただきました。弁護士などに相談しても、県外発生土の搬入禁止が難しいというこはいわれています。

②10月末に確認した相神の埋め立ては、届け出面積が1,000㎡を超えていたことから測量し、その結果、1,000㎡以下だったので、届け出の必要はないことになりました。

環境管理課長 埋め立てられた土砂は、尾鷲市の賀田地区から運搬されたものと11月末に確認しています。その後、町長の前者議員への答弁にもありましたように尾鷲港の後背地からも運搬されています。最終的には表面にまた違う土砂が埋め立てられていることも確認しています。

町長 ③改正すべきところがあれば改正するという表現をさせていただきます。町内で条

例の網の目を抜けるような工事自体は、私自身は否定します。しかし、感情的なことがあつてはならないと私は思っていますので、もし今後もこのような状態が頻繁に続くようであれば、条例改正する場合もありませんかと考えています。

町内の無秩序なソーラーパネルの設置について

問 ①町内のソーラーパネル設置状況についてお聞きします。

②ソーラーパネル寿命経過後の対策についてお聞きします。

③ソーラーパネル設置新設や現施設のメンテナンスを規制する条例は制定するのかお聞きします。

答 町長 ①町内の設置状況についてはエネルギー庁の発表によると、8月31日時点では、町内で約400カ所の公表がされています。しかしながら、未公表の部分、発電施設出力20kw未満もあり、相当な数になると思います。

企画課長 エネルギー庁公表の

20kw以上の設備についての名簿はダウンロードしてありますが、

全ての名簿について整理していません。地区としては、海山区のほうが多くなっています。

町長

②基本的には産業廃棄物処理法の中で処理されるということですが、空き家などと一緒で、業者が責任を持つべきだと思いますし、そういう法律にもなっているとと思います。

③基本的には、制度をつくった国が対応するべきと思っています。太陽光発電は個人の財産です。その土地も売買するのも個人の財産なので規制は難しいと思います。われわれは町村会でも撤去費用の積み立て、もしくは供託金を預けることができないかと要望してきました。国も危惧をしているので、法律の改正に至ったと思います。そういうことから国も認識をしているところですので、三重県では太陽光発電に対するガイドラインを制定しています。われわれも事あるごとに対応していますので、基本的には国の法律で自然エネルギーを進めている中で、一つの町で対応しにくいことも事実なので、県にも求めています。

今後その方向で対応していきたいと思っています。

企画課長

現在のF・I・T法は、廃棄費用の積み立てを促すものになっていますが、このたび、法律が改正され、令和4年7月に廃棄等費用を源泉徴収的な外部積み立てに移行されるというふうな法律が改正されていますので、廃棄のときには取り崩して廃棄費用に充てられます。

近澤チツル 議員

東紀州環境施設組合と紀北町のごみ処理施設について

問

新ごみ処理施設は多量のごみと火力の強いプラスチックを燃やし、24時間稼働の施設になると聞いています。

国は6月にプラスチック資源循環促進法を成立させました。これによるとプラスチック資源の再活用などが書かれています。新しいごみ処理施設はこの法律にも逆行している。その認識をもって建設に臨むべきであ

ると思いますが、町長の見解をお聞かせします。

答

町長 東紀州環境施設組合が設立されたのが4月1日です。今後はごみ処理施設の処理方式などの基本計画、生活環境影響調査などが明らかになってくるものと考えています。廃プラの資源循環の法律のみならず、ほかの法律にも適合した施設をつくっていくということになります。

プラスチックを分別しないで、燃やすための施設ではありません。町としても今後プラスチック使用廃棄物の分別収集に取り組んでいく必要があると考えています。

荷坂やすらぎ苑について

問

答

荷坂やすらぎ苑の職員

の給与待遇は、現在の大紀町の現業職の基準で職員は働いていますが、紀北町の現業職との給与に差ができています。早急に手を打つ必要があると思いますが、町長の考えをお伺いします。

答

町長 職員の給与については、荷坂やすらぎ苑

組合職員の給与に関する条例に基づき大紀町職員の給与に関する条例の一般職員の例によること定められています。私は早急に手を打つという考え方は今持っています。大紀町の給料全体に関わってきますので、われわれのほうから提案しにくいところだと思っています。

残土問題について

問

①崩落の現状について

9月定例会でも崩落があったことが判明しました。その際一般質問でも崩落箇所点検などを訴えましたが崩落してしまっていました。その実態をお伺いします。

②海山にも新たに県外からの残土が積み上げられていることがわかりました。なぜ県外からの残土持ち込みを禁止する条例をつくらないのですか。町長の見解をお伺いします。

答

農林水産課長

①

戊目ヶ谷の崩落の件については、令和2年10月26日、現地を確認しています。地山の部分

などが崩落し、下部の木々をなぎ倒している状況でした。三重

県は、林地開発行為に伴う復旧計画書を提出するように指示しています。その後、現地での状況を確認しています。今後の対応については三重県のほうから業者に指導を行うよう要望しています。

三浦の鹿焼の盛り土の件については、令和2年4月の大雨で一部土砂が流れ出たことから、現場を確認しています。同年6月4日、業者に聞き取りを行い、数日後、業者より土砂が流れ出た箇所について修繕完了の連絡があり、職員で確認しています。令和3年8月16日、三重県農林水産部より、盛り土による災害発生のための総点検について依頼文書がありましたので、現地を確認しています。

町長

②県外からの移動を止めるためには法律の壁というのは相当大きいのではないかと私自身は感じています。今の条例、既存の法律、全国知事会が国に求めていることなどの法整備、そういったものもまずは見極めながら、それと紀北町に今後こういう事業が行われるのか

を注視しながら、われわれは条例に基づいた対応をしていきたいと思います。

旧引本小学校跡地について

問

旧引本小学校わんぱくランドに代わる設備の早期設置について、町長の認識をお聞きます。

答

町長 新たな事業を始めた場所なので、改善できるところはやっていきたいと思っています。

原隆伸 議員

クリーンセンターの脱水汚泥の処理(搬送)費用について

問

クリーンセンターの脱水汚泥の処理および搬出などについて次のことをお聞きます。

①改修工事の際に脱水汚泥の搬出処分方法の計画はどうだったのか。

②脱水汚泥の処理費用の当初計画案はどうであったのか。
③運搬費用を現状より削減する方法は考えられないのか。

答

町長 ①紀北町クリーンセンターについては、

近年のし尿処理、浄化槽汚泥の混入割合や処理量の変化に対応するため、平成30年度から2カ年で施設を改修し、処理量の増加や浄化槽汚泥対応型膜分離脱窒素処理方式に方式変更を行い、併せて脱水汚泥を施設内で焼却していたものを外部搬出することにしています。これにより、安定的、衛生的に処理を行うだけでなく、周辺環境の保全に寄与する施設に生まれ変わつたと考えています。今後もし尿などの適正処理の継続に努める所存です。

②改修前は、脱水汚泥を当施設内で焼却処理していましたが、改修後は、経済面を考え、含水率70%の脱水汚泥を外部に搬出する計画としています。搬出については、処分・運搬を民間事業者に委託しています。

③改修工事計画時においてホットパー内に汚泥を長時間貯留すると、汚泥の発酵により臭気物質

の発生、汚泥の圧密による排出不良、発酵液の漏えいなどが懸念されることから、原則汚泥の搬出は1日1回が推奨されているため、脱水汚泥の運搬は、平日のほぼ毎日運転しており、1日1回当たりの運搬費用の単価契約を締結しています。

林道野又越線の工事について

問

野又越線の現地視察の感想と計画の進捗率および必要性についてお聞きます。また、当初計画費用と修復工事についても説明願います。

答

町長 本年5月に視察しましたが、林道入り口付近の路面が荒れている箇所、本年度に修繕を計画している箇所、今後、修繕が必要な箇所などを確認しました。必要性については、平成30年度県公共事業再評価委員会で、事業継続を了承する答申が示され、計画的な予算配備に努めながら、早期完成を目指すと考えています。また、全体事業費については、平成4年に県が作成した広域基幹林道野又越線全体計画調査報告

書によると、大台町側を含めた路線全体の事業費は38億円となっております。修復費用は、林道施設災害復旧事業関係が1億5,085万円、うち補助金が約1億3,853万円となっております。補助金以外の林道施設災害復旧事業では、修繕費1,294万円となっております。

尾上町政4期目の公約実現について

問

尾上町政4期目の公約実現について、町長の思いをお伺いします。

答

町長 4期目の公約については、いろいろとお話をさせていただきましたが、最優先課題は、新型コロナウイルス感染症対策で、感染防止対策や、ワクチン接種、そして落ち込んだ地域経済の活力を戻し、伸ばすことをしっかりとやらなければならないと思っています。



令和4年度

検(健)診予約について

~コロナ禍だからこそ検(健)診がたいせつです~

国立がん研究センターは、2020年にがんと診断された方が前年に比べて約6万人減少したと発表しました。これはコロナ禍による受診控えが影響したと考えられています。

がん検診は、がんを早期に見し、適切な治療につなげることで、がんによる死亡を減らします。受診を控えることで、早期のがんが見逃され、がんによる死亡を増やすことにつながりますので、コロナ禍でも定期的に検(健)診を受けることがたいせつです。

検(健)診会場では、安心して受診できるよう、検査機器の消毒や換気、検温など、万全の感染対策をとっています。がんの早期発見、早期治療のため、ぜひ、検(健)診を受けてください。

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がんのマンモグラフィ・子宮頸がん
検診は特にたいせつです

これらの五つのがん検診は、死亡率を下げる効果があることが科学的に証明されており、国

が推奨しています。紀北町では、この五つの検診を全て無料で受診することができます。

令和4年度
検(健)診予約方法

◆令和3年度に町の集団検(健)診を受診された方
予約の必要はありません。(3月中に「予約票」を送付しますので、変更が必要な場合のみご連絡ください。)

◆令和3年度に町の集団検(健)診を受診していない方
予約が必要です。(左記の方法で希望する検(健)診、日程をご予約ください。)

- ①町ホームページから予約
(「紀北町 検診」で検索)
- ②電話で予約 ㊚(46) 31222
- ③役場窓口で予約(本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室)

【問い合わせ】

本庁福祉保健課

㊚(46) 31222

海山総合支所福祉環境室

㊚(32) 3904



胃・肺・大腸・乳(マンモ)・子宮頸がん検診は、死亡率の減少効果が証明されており、国が推奨している検診です。紀北町では無料で受けられますのでぜひ受診してください！



各検(健)診の内容

検(健)診名		検査内容	対象(R5年3月末時点の年齢)	町負担額(約)	自己負担額
胃がん検診		胃部X線撮影	20歳以上	6,600円	無料
肺がん・結核検診		胸部X線撮影	20歳以上	2,100円	無料
大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	20歳以上	2,200円	無料
乳がん検診 ※どちらか1つ	マンモグラフィ	乳房X線撮影	40歳以上の女性	5,500円	無料
	エコー	超音波検査	20歳以上の女性	5,300円	1,000円※1
子宮頸がん 検診	集団 個別※2	内診、細胞診	20歳以上の女性	5,400円	無料
前立腺がん検診		血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性	2,500円	500円※1
肝炎ウイルス検診		血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上で今まで 受けたことがない方	2,700円	無料
骨密度測定		かかとの骨の超音波検査	20歳以上の女性	1,800円	500円 (生活保護世帯は無料)
若者健診 (30歳節目無料健診を含む)	身体計測、尿検査 血液検査、血圧測定 など 	21歳~39歳で職場など で受ける機会がない方	8,100円	1,000円 (R4年度に30歳になる方、 生活保護世帯は無料)	
国民健康保険特定健診 (受診券は後日送付します)		40歳~74歳の 国民健康保険加入者	8,500円	無料	
後期高齢者健診 (受診券は後日送付します)		後期高齢者 医療保険被保険者	8,000円	無料	
健康増進法健診 (受診券は後日送付します)		医療保険に加入して いない40歳以上の方	8,500円	無料	

※1…75歳以上、生活保護世帯は無料 ※2…海山レディースクリニックで受診できます。(前日までに要予約 TEL33-0888)

令和4年度検(健)診日程表

みんなでいこが！総合けんしん

日程	会場	受付時間	胃 がん	肺 がん	大腸 がん	乳がん ※どちらか 1つ		子宮頸 がん	前立腺 がん	肝炎・若者健 診・国保特定・ 後期高齢者・ 健康増進法	骨密度
						マンモ	エコー				
7/14(木)	①	東長島公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	—	●	●	●	●	●	●	—
7/15(金)	②	東長島公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	—	●	●	●	●	●	●	●
7/16(土)	③	東長島公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	—	●	●	●	●	●	●	●
11/17(木)	④	海山公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	—	●	●	●
			13:30~15:00	—	●	●	●	●	●	●	—
11/18(金)	⑤	海山公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	—	●	●	●	●	●	●	●
11/19(土)	⑥	海山公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	—	●	●	●	●	●	●	●

令和4年度検(健)診日程表

地区巡回がん検診

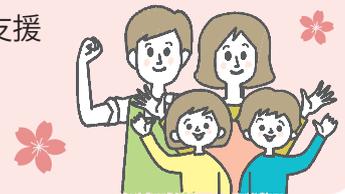
日程	会場	受付時間	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん (マンモ)	
6/10(金)	⑦ 三浦会館	8:30~9:00	●	●	●	●	
	⑧ 道瀬会館	9:20~9:30	—	●	●	—	
	⑨ 中ノ島会館	9:50~10:10	—	●	●	—	
	⑩ みえ熊野古道商工会	10:40~11:10	●	●	●	●	
	⑪ 下地集会所	13:00~13:10	—	●	●	—	
	⑫ 志子奥集会所	13:25~13:35	—	●	●	—	
	⑬ 山本集会所	13:50~14:10	—	●	●	—	
	⑭ 中州集会所	14:30~14:45	—	●	●	—	
	⑮ 保健センター	15:05~15:25	—	●	●	—	
6/14(火)	⑯ 島勝浦集会所	8:30~9:00	●	●	●	●	
	⑰ 白浦集会所	9:20~9:35	—	●	●	—	
	⑱ 矢口浦集会所	10:00~10:30	●	●	●	●	
	⑲ 引本会館	10:50~11:10	—	●	●	—	
	⑳ 小山浦野菜市場	13:00~13:10	—	●	●	—	
	㉑ 便ノ山多目的集会施設	13:25~13:35	—	●	●	—	
	㉒ 汐見集会所	13:50~14:00	—	●	●	—	
6/16(木)	㉓ 片上集会所	8:30~9:00	●	●	●	—	
	㉔ 呼崎集会所	9:20~9:40	—	●	●	—	
	㉕ 海野会館	10:15~10:45	●	●	●	—	
	㉖ 田山集会所	11:05~11:15	—	●	●	—	
	㉗ 若者センター	13:30~14:00	—	●	●	●	
	㉘ 此ヶ野集会所	14:30~14:40	—	●	●	—	
	㉙ 自然休養村管理センター(古里)	15:15~15:45	—	●	●	●	
	㉚ 紀北中学校	16:00~16:10	—	●	●	—	
	6/20(月)	㉛ 長浜集会所	8:30~9:00	●	●	●	●
		㉜ コミュニティセンター相賀	9:15~9:30	—	●	●	—
㉝ 新田多目的集会施設		9:45~10:00	—	●	●	—	
㉞ 船津集会所		10:30~11:00	●	●	●	●	
㉟ 中里集会所		13:00~13:15	—	●	●	—	
㊱ 上里農協倉庫前		13:35~13:50	—	●	●	—	
㊲ 河内区民会館		14:10~14:20	—	●	●	—	
㊳ 馬瀬多目的集会施設		14:35~14:45	—	●	●	—	

地域子育て支援センターの紹介

地域子育て支援センターとは？

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、町が指定する保育所などで、地域の子育て家庭を支援するための専任職員を配置し、育児相談や関係機関との連携による子育て支援事業の総合的な取り組みを実施しています。実施主体は紀北町であり、町内三つの児童福祉施設、医療施設に委託しています。お気軽にご相談ください。

- 地域の子育て家庭に対する育児不安などについての相談指導・育児支援
- 地域の子育てサークルへの支援・育成
- 家庭的保育を行う方への支援



▽特徴

保育士による親子遊びを中心にさまざまな体験を通し、子育て仲間のネットワークを広げるお手伝いをします。

サークルでは、親子クッキングで魚料理に挑戦したり、イチゴ狩り・消防署見学など、地域ならではの体験を行っています。

▽開所日時

毎週月・水・金曜日

午前9時～午後2時

▽募集期間

年間を通じて随時受付

▽実施対象

町内在住の0～6歳児子育て中の親子

▽実施事業

● 親子サークル

毎週月・水曜日

午前10時～11時30分

● お出かけサークル(道の駅紀伊長島マンボウ裏の公園、種まき権兵衛の里ほか)

毎週金曜日

午前10時～11時30分

ぞうさん

(かとう小児科敷地内)

● 育児相談、保健相談

保育士・看護師・医師による
電話・面談・訪問の育児相談を行っています。

毎週月・水・金曜日
午前9時～午後2時

▽その他

○ 子育てに関する情報の提供

○ 月に1回発行しているぞうさんニュース

○ 毎月親子サークル活動の特集したフルーツバスケット

○ ネットワーク通信(紀北子育て支援センターネットワーク)

▽所在地

東長島592番地
(かとう小児科敷地内)

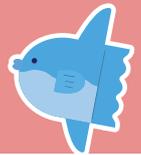
【ぞうさんに関する問い合わせ・申し込み】

TEL(47) 3352



子育て広場まんぼう

(ひかり保育園内)



▽特徴

「子育て広場まんぼう」は、子育てに励むお母さんの『ほっ』とできる親子で楽しめる場所を指しています。ひかり保育園園庭や室内での遊び、季節行事など保育園の行事にも参加することが出来ます。

▽開所日時

4月11日(月) ~
毎週月~金曜日
午前9時~午後2時

▽募集期間

年間を通じて随時受付

▽実施対象

町内在住の0~6歳児子育て中の親子

▽実施事業

●まんぼうクラブ(親子教室)

5月12日(木) ~
自由遊び、救急法親子教室、手作りおやつ教室 など
毎週木曜日
午前10時~11時30分
※親子教室は登録が必要です。

●育児相談

子育てに関するご相談を電話面談にて受け付けます。

毎週月~金曜日

午前9時~午後2時

※面談については電話予約が必要です。

▽その他

○子育てサークルの支援・育成
○子育て支援センター内掲示板、まんぼう通信、はがき通信などによる子育てに関する情報の提供

▽所在地

長島1226番地
(ひかり保育園内)

【子育て広場まんぼうに関する問い合わせ・申し込み】

TEL(47) 0953



▽特徴

室内には遊具やたくさんのおもちゃ、絵本があり、子どもたちが安全に遊べる環境が整っています。保育士と一緒に手遊びをしたり、月1回、絵本の読み聞かせを行っています。手作りおもちゃを作ったりしながら子育て仲間を見つけられることができます。

▽開所日時

毎週月~金曜日
午前9時~午後2時

▽募集期間

3月7日(月)~11日(金)
※初回相賀幼児園にて行います。
以降年間を通じて随時受付

▽実施対象

町内在住の0~6歳児子育て中の親子

▽実施事業

●ひまわりひろば(親子教室)

毎週月・水・金曜日
午前10時~11時30分

●育児相談

子育てに関するご相談を電話・

子育て広場ひまわり

(相賀幼児園内)



メール・訪問・面談にて受け付けます。

毎週月~金曜日

午前9時~午後2時

※訪問・面談については電話予約が必要です。

▽その他

○子育てに関する情報の提供
○ひまわり通信配布や連絡アプリによる地域の感染症情報の配信

○子育てサークルの支援・育成

○子育てサークルへの活動スペースの提供など(要予約)

▽所在地

相賀878番地
(相賀幼児園2階)

▽登録方法

相賀幼児園にて配布の申込書により登録してください。(現在、登録されている方も再登録が必要です)登録の際、連絡アプリの登録が必要となります。開所日については、登録後郵送にて連絡します。

※4月13日(水) 予定

※相賀幼児園への「ひまわり」についての問い合わせはご遠慮ください。

【子育て広場ひまわりに関する問い合わせ・申し込み】
ひまわり担当 横江ゆう子

TEL 090(5615) 5885

問い合わせ

本庁福祉保健課

TEL(46) 3122

海山総合支所福祉環境室

TEL(32) 3904

※利用料金・申し込みなどについては、各支援センターにお問い合わせ・ご連絡ください。





福祉医療費助成制度のご案内



福祉医療費助成制度とは、次の条件に該当する方が申請を行い受給資格者として認定されることにより、保険対象医療費自己負担相当額の助成が受けられる制度です。

◆対象

町内に住所を有し、生活保護法に規定する被保護者でない方のうち、下記の対象範囲に該当する方（所得制限が設けられているため、対象範囲に該当されても資格が得られない場合があります。）

◆資格申請

次のものを持参の上、申請してください。

- 健康保険証
- 預貯金通帳
- 障がい者に該当する方は障がいの等級がわかるもの（身体障害者手帳、療育手帳など）
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）

ど）

※転入された方に転出元などの自治体が発行する所得証明書を提出いただく場合があります。

◆助成方法

○償還払い（いったん窓口で自己負担していただき、後日指定された口座へ振り込みます。）

○現物給付（自己負担相当額を町から医療機関に支払うことで、対象者の医療機関窓口での自己負担が無料になります。）

※現物給付は、0歳から満6歳到達後最初の3月31日までの子どもが対象です。

◆支給申請

「県内」の医療機関（病院・歯科・調剤薬局など）で受診された場合、医療機関の窓口で保険証と受給資格者証を提示してください。役場へ申請は不要です。

※受給資格者証を提示していないと助成が遅れたり、対象とならない場合があります。

※「県外」の医療機関などで受診された場合および中学校卒業後の入院の場合は、領収証、健康保険証、預貯金通帳、マイナンバー確認書類を持参の上、役場へ申請してください。

◆所得判定

毎年9月に所得判定による資格認定があり、所得が限度額を超過した場合は次年度の所得判定まで1年間資格喪失となります。

【問い合わせ】

本庁住民課
Tel(46) 31117
海山総合支所住民室
Tel(32) 3902



区分	対象範囲	対象医療費
障がいのある方	①身体に障がいのある方でその等級が「1・2級および3級」の方 ②療育手帳の障がい程度が「最重度・重度」の方、または知能指数が「35以下」と判定された方 ③身体に障がいのある方でその等級が「4級」の方のうち、療育手帳の障がい程度が「中度」の方、または知能指数が「50以下」と判定された方 ④精神に障がいのある方でその等級が「1級」の方	医療保険各法の規定による自己負担相当額 ※④については通院分のみ
一人親家庭など	①18歳になった日以降の初めての3月31日までの児童を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童※ ②父母のいない18歳になった日以降の初めての3月31日までの児童※	医療保険各法の規定による自己負担相当額
子ども	①通院…0歳から15歳になった日以降の初めての3月31日までの児童※ ②入院…0歳から18歳になった日以降の初めての3月31日までの児童（婚姻された方は除く）※	医療保険各法の規定による自己負担相当額

※ただし、4月1日生まれの方は前月末日まで



有効期限、過ぎていませんか？

～三重おもいやり駐車場利用証～

三重おもいやり駐車場利用証制度は身体に障がいのある方や要介護高齢者、妊産婦、けが人などで歩行が困難な方に、公共施設や商業施設などに設置されている「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。

交付対象 歩行が困難で以下の基準に該当する方

- 障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい）
- 要介護高齢者など ○難病患者 ○妊産婦
- けが人 など

※等級などの交付要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請方法

本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で配布の申請書にてお申し込みください。

有効期限、過ぎていませんか？

「おもいやり駐車場利用証」には、有効期限のあるものがあります。

有効期限が切れている方、有効期限をまもなく迎える方で、引き続き利用証の交付を希望される方は、

再度交付申請手続きが必要です。（有効期限の3カ月前から手続き可能です。）

なお、引き続きの交付を希望されない方や、障がい等級の変更・ケガや病気からの回復、お子さまが1歳半になった方など交付要件に該当しなくなった場合は、速やかに、お手元の利用証を本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室までご返却ください。

皆さんへのお願い

この制度が成り立つためには、皆さん一人一人の「おもいやり」「ゆずりあい」の心が必要です。歩行が困難な方が利用しやすい駐車場になるよう、ご協力をお願いします。



【問い合わせ】本庁福祉保健課 Tel (46) 3122 海山総合支所福祉環境室 Tel (32) 3904

健康への第一歩！

紀北健康センター からのおしらせ

過ごしやすい季節となってきました。

今回はガチンコボディメイクジム（以下、ガチンコ教室）を紹介します。

◆ガチンコ教室（毎週月曜日）

午後7時30分～8時15分

家崎仁成インストラクターによる、ガチンコ教室を開講しています。

ガチンコ教室では、高強度インターバルトレーニングを行います。

自分の体重を用いた強度の高い運動を連続で行うことにより、健康づくりに重要とされる全身持久力や筋力などを総合的に鍛えます。

また、運動後の消費カロリー増加作用（アフターバーン効果）



によりシェイプアップ効果も期待できます。

運動習慣のある方やスポーツを楽しんでいる方など一定の体力がある方におすすめです。

ぜひ、半袖の季節に向けたボディメイクとしてチャレンジしてみてください。

【問い合わせ】

紀北健康センター

Tel (31) 0210

教育委員会本庁生涯学習課

Tel (46) 3125

スポーツ少年団募集

紀伊長島ミニバスケットボール教室

対 象：幼稚園年長～小学校6年生の女子
 練習日：月・水・木曜日（午後5時～7時）
 土・日曜日（午後1時～5時）
 場 所：東長島スポーツ公園体育館
 会 費：月額1,500円（保険料別途必要）
 責任者（代表者）：宮原 久美 TEL090-4083-1727



紀伊長島少年少女空手クラブ

対 象：幼稚園年長～中学校3年生の男女
 練習日：月・金曜日（午後6時～7時）
 場 所：東長島スポーツ公園武道館
 会 費：月額2,500円（保険料別途必要）
 責任者（代表者）：橋本 陽一 TEL47-4182



海山クラブ（ソフトボール）

対 象：小学校1年生～6年生の男女
 練習日：土・日曜日、祝日（午前9時～午後5時）
 場 所：海山グラウンド
 会 費：月額2,000円（用具代・保険料など含む）
 責任者（代表者）：井谷 雅史 TEL32-2811
 事務局：奥村 仁 TEL32-1369



紀北町剣道スポーツ少年団

対 象：小学校1年生以上の男女
 練習日：月曜日（午後7時～8時）
 火・木曜日（午後6時30分～7時30分）
 場 所：東長島スポーツ公園武道館（月曜日）
 船津小学校体育館（火・木曜日）
 会 費：年間800円（保険料を含む）
 責任者（代表者）：小林 利徳 TEL090-7917-7229



紀州エスフォルソFC U12（サッカー）

対 象：小学校1年生～6年生の男女
 練習日：火・木曜日（午後6時30分～8時30分）
 土・日曜日（午前9時～正午）
 場 所：赤羽公園多目的グラウンド（火・木曜日）
 大白公園多目的グラウンド（土・日曜日）
 会 費：月額1,000円（登録料・保険料別途必要）
 責任者（代表者）：東 尚史
 事務局：森本 太郎 TEL090-7439-1488



紀伊長島少林寺スポーツ少年団

対 象：小学校1年生以上の男女
 練習日：火・木曜日（午後6時30分～7時30分）
 水・土曜日（午後6時～7時30分）
 場 所：三浦公民館（火・木曜日）
 東長島スポーツ公園武道館（水・土曜日）
 会 費：月額2,000円（保険料別途必要）
 責任者（代表者）：井谷 哲 TEL090-7024-4700



海陽ミニバスケットボールクラブ

対 象：小学校1年生～6年生の男子
 練習日：月・木・金曜日（午後5時～7時）
 水曜日（午後3時30分～6時30分）
 土曜日（①午前9時～正午/②午後1時～5時）
 日曜日（午前9時～正午）
 場 所：海山体育館（月・木・金・土曜日②）
 西小学校体育館（水・土①・日曜日）
 会 費：月額1,000円（保険料を含む）
 責任者（代表者）：濱田 弘道 TEL090-8671-8418



紀州熊野合気会紀北道場

対 象：小学校1年生以上の男女
 練習日：月曜日（午後6時30分～8時）
 水曜日（午後7時～9時）
 土曜日（午後1時～3時）
 場 所：東長島スポーツ公園武道館（月曜日）
 海山体育館（水・土曜日）
 会 費：月額1,000円（保険料別途必要）
 責任者（代表者）：喜多 正道 TEL090-8738-8951



問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課 TEL46-3125 海山総合支所教育室 TEL32-3905
 ※参加を希望される場合は、各責任者（代表者）などにお問い合わせください。

防災学習報告会

1/22 海山公民館・潮南中学校

潮南中学校の生徒による防災学習報告会が開催されました。各学年ごとに地域の防災について学習した内容を発表し、後半は相賀自主防災会会長の岡村さんによる防災講演で平成16年の水害について学んでいました。



たこ揚げ

1/19 赤羽公園多目的グラウンド

紀伊長島幼稚園の園児がたこ揚げを行いました。自分の好きな絵を描いたたこを空高く揚げようと園児たちは一生懸命走っていました。



なわとび大会

1/28 赤羽小学校

赤羽小学校でなわとび大会が行われました。児童は日頃練習した技をみんなの前で披露し、チーム戦では合計200回跳ぶリレー方式や長なわとびなどお互い応援し合いながらなわとびを楽しんでいました。



すのこ製作

1/25 三船中学校

みえ森と緑の県民税を活用した森林環境教育活動支援事業の一環として尾鷲ヒノキを使ったすのこ(ざら板)の製作が行われました。



おしらせ

住民課

保険料の納め忘れ
はありませんか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、皆さまの保険料によって支えられているたいせつな制度です。

納め忘れをそのままにされますと、通常の保険証から有効期限の短い保険証への切り替えや、資格証明書の交付、さらには財産差し押さえなどの滞納処分の対象となります。

町では督促状に加えて、定期的に未納部分のお知らせ通知を送付し、さらには町が委託した民間事業者（N T T マーケティングアウト）のオペレーターが電話で納付の呼びかけを行っています。但し、諸事情によりすぐには納付が困難な場合、納付相談に応じています。その際は本庁住民課または海山総合支所住民課まで印鑑を持参の上、お越しください。

4月からの新生活に向けて
◆就学により転出される方

紀北町の国民健康保険被保険者証（保険証）をお持ちの方が、高校や大学などに就学するため、紀北町以外の市区町村に転出する場合、特別により引き続き紀北町の国民健康保険を使用することができません。

転出手続きの際に学生として転出することをお知らせください。
○保険証、学生であることがわかるもの（学生証、在学証明書など）



◆卒業・退学・就職などにより
学生でなくなる方

特別により転出後も紀北町の国民健康保険を使用されている方が、学生でなくなったときは国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

○保険証、学生でなくなったことがわかるもの（卒業証明書、退学証明書など）

○新しく加入した保険証（他の健康保険に加入した場合）

夜間、休日
マイナンバーカード
申請・交付などの
窓口を開設します
(予約制です)

平日、役場開庁時間内の来庁が難しい方への対応として、マイナンバーカード申請などの時間外の事務を実施します。**（新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約をお願いします。）**

夜間窓口

3月9日（水）・16日（水）
本庁住民課

3月23日（水）

海山総合支所住民室
午後5時15分～7時

休日窓口

3月12日（土）本庁住民課

3月13日（日）海山総合支所住民室

午前9時～午後1時
※予約の上、申請時に本人確認書類などが必要です。

【問い合わせ】

本庁住民課
TEL(46) 3117

海山総合支所住民室
TEL(32) 3902



生涯学習課

公民館講座作品展
中止のおしらせ

公民館講座などの成果発表の場として例年開催している作品展につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課
TEL(46) 3125

海山総合支所教育室
TEL(32) 3905

春季全国火災
予防運動のおしらせ



3月1日（火）から7日（月）まで春季全国火災予防運動を実施します。今年度の全国統一防

火標語は「おうち時間 家族で点検 火の始末」となっています。空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季が続いていますので、火の元には十分注意して、火災を予防しましょう。

◆住宅防火

いのちを守る 七つのポイント
《三つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 《四つの対策》
- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
 - ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
 - ③火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する
 - ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

◆もしものときに備えて

現在、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ、設置されていない方は、たいせつなご家族の命を守るためにも早期に設置しましょう。また、定期的に作動確

認を行い、電池切れや機器本体の故障の場合、電池や機器本体を交換してください。住宅用火災警報器の寿命は約10年です。

【問い合わせ】

三重紀北消防組合予防課

TEL(22) 2051

(一社) 東紀州地域振興公社

観光地域づくりに
関する住民意識調査

東紀州にお住まいの方を対象に、「観光地域づくりに関する住民意識調査」を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

回答方法 左記のQRコードからWEB上のフォームにて回答してください。

住民意識調査
の回答は
こちら



調査期間

3月1日(火)～20日(日)

調査内容 東紀州地域の観光づ

くりに関する意識調査

調査目的 東紀州地域にお住まいの方々の観光地域づくりに対する意識などを把握し、今後の観光施策に生かすため
対象 東紀州地域にお住まいの方



【問い合わせ】

(一社) 東紀州地域振興公社

観光係

TEL0597(89)6172

厚生労働省

後期高齢者医療制度
に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方など)の医療費の窓

口負担割合が変わります。

令和4年10月1日から、一定の所得のある方(75歳以上の方など)は、現役並みの所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

これに伴い、令和4年度に限り保険証が2回発行されますので、有効期限にご注意ください。制度に関するご質問は、厚生労働省コールセンターにお問い合わせください。

【問い合わせ】

厚生労働省コールセンター

TEL(0120)002719

全国健康保険協会三重支部

令和4年度の協会
けんぽの保険料率
について

令和4年度の協会けんぽ三重支部の健康保険料率は、令和3年度よりも引き上げ、介護保険料率(全国一律)は引き下げとなります。

※変更は3月分(4月納付分)からとなります。

※対象は、協会けんぽ三重支部発行の健康保険証をお持ちの方です。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

【問い合わせ】

全国健康保険協会三重支部

TEL059(225)3317

(企画総務グループ)



●健康保険料率

現行(令和3年度)9.81%

→令和4年3月分～9.91%(引き上げ)

●介護保険料率

現行(令和3年度)1.80%

→令和4年3月分～1.64%(引き下げ)

紀北町
ホーム
ページ



■広告掲載料
3カ月 9,000円
(1枠あたり、消費税込み)

広報きほく



■広告掲載料
1回 10,000円
(1枠あたり、消費税込み)

有料広告
募集中

お気軽にお問い合わせください

本庁企画課 TEL46-3113



3月は『自殺対策強化月間』です。
こころの声を聴かせてください

新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、感染そのものの不安に加え、生活や仕事の変化を強いられ、ストレスを感じている方も多いのではないのでしょうか。

不安な気持ちは、人に話すことで、少し楽になることがあります。ひとりで抱え込まず、身近な人に気持ちを話してみませんか。

たいせつな人の変化に気づいたら、あなたにもできることがあります。

①気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかける。

②傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

③つなぐ

早めに専門家に相談するよう促す。

④見守る

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

<p>まもろうよ ところ (厚生労働省)</p>	<p>相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。</p> <p><input type="text" value="まもろうよところ"/> <input type="button" value="検索"/></p> 
<p>こころの健康相談統一ダイヤル</p>	<p>おこなおうまもろうよ ところ</p> <p>☎ 0570-064-556 (有料)</p>
<p>SNS相談案内</p>	<p>LINE・チャットで相談ができます。</p> <p><input type="text" value="まもろうよところ SNS"/> <input type="button" value="検索"/></p> 
<p>よりそい ホットライン (24時間対応)</p>	<p>フリーダイヤル つなぐ ささえる 【FAXでご相談の方】</p> <p>☎ 0120-279-338 03-3868-3811</p> <p>※一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者などに対する総合的な相談窓口です。</p>
<p>支援情報 検索サイト</p> 	<p>電話、メール、SNS などさまざまな方法の相談窓口をご紹介します。</p> <p><input type="text" value="支援情報検索サイト"/> <input type="button" value="検索"/></p> 
<p>こころの相談窓口 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始除く)</p>	<p>○本庁福祉保健課 (Tel.46-3122) ○尾鷲保健所 (Tel.23-3428)</p>

✂️ ちょい減らし+10 (プラス・テン) より『ちょいといい話』

こころの緊張をほぐす♪力を抜くだけのリラックス法「筋弛緩法」^{しかん}

人は不安や緊張などのストレスを抱えているとき、無意識のうちに体に力が入っています。筋弛緩法^{しかん}とは、意識的に筋肉に力を入れて、そのあと緩めることを繰り返すことでリラックスしていく方法です。

【効果】

- 体の緊張が解きほぐされ、心もリラックスする
- 手足の体温を上げる
- 呼吸を深くする
- 眠りやすくなる

【やり方】

体の各部位にギュッと力を入れた後、ダラーッと脱力します。緊張する感覚と力が抜ける感覚をしっかりと体感することがたいせつです。

【例：肩】

- ①両肩を耳に近づけ、肩をすくめるようにして肩の緊張状態を5秒続ける。肩だけを緊張させるため、両腕はダラーンとまっすぐ伸ばした状態^{しかん}にしておく。
- ②一度に力を抜き、両肩全体が弛緩した状態を20秒続ける。

いつでもどこでも、どんな姿勢でもできますので、毎日の生活に取り入れてみてください。





Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします!

肝炎ウイルス検診(医療機関)のおしらせ

町では対象になる方に指定の医療機関で肝炎ウイルス検診を実施しています。

【期間】3月31日(木)まで

【対象】紀北町に住所を有する

○今年度満40歳になる方(昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生)

○今年度満41歳以上になる方(昭和56年3月31日以前生)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

【受診方法】事前にお問い合わせください。※満40歳になる方には6月に案内通知を発送しています。



「きほく活活体操&ちょい減らし+10ワンポイントアドバイス」リニューアルしました!

ケーブルテレビの行政チャンネル(123チャンネル)で、自宅ですることができる町オリジナルの「きほく活活体操」や気軽にできる運動、ウォーキングコースの紹介、^{ごくろく}口腔ケア、食事のワンポイントアドバイスなどを放送しており、2月3日から内容をリニューアルしています。

【放送時間】(1日3回放送)

午前8時～8時30分・午後3時30分～4時・午後8時～8時30分



3月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● すくすく子育て相談

日時：3月16日(水) 午前10時～10時30分

場所：東長島公民館

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物：母子健康手帳



紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名	電話
3/6	日	かとう小児科	Tel 47-3341
3/20	日		
3/27	日		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間は変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報システム(Tel 059-229-1199)にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

問い合わせ

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(Tel 46-3122)または海山総合支所福祉環境室(Tel 32-3904)までお願いします。



📖 海山図書室から



「母の待つ里」

浅田次郎

家族も故郷もない還暦世代の3人の男女の元に舞い込んだ「理想のふるさと」への招待。奇妙だけれど魅力的な誘いに半信半疑で向かった先には、かけがえのない「母」との出会いが待っていた。彼らが見出す人生の道しるべとは？

「図書名」 / 著者名

■一般図書

「黛家の兄弟」 / 砂原浩太郎

「白崎茶会の発酵定食 体にやさしい献立と作りおき」

/ 白崎裕子

「さばの缶づめ、宇宙へいく」 / 小坂康之

■児童図書

「こんなかお、できる？」 / ウィリアム・コール

「なぜ、穴を見つけるとのぞきたくなるの？子どもの質問に学者が本気でこたえてみた。」 / 石川幹人

「絵本 はたらく細胞3 はじめての敵！新型コロナウイルス」 / 牧村久実

📖 紀伊長島図書室から



「ボタニカ」

朝井まかて

ただひたすら植物を愛し、その採集と研究、分類に無我夢中。莫大な借金、学界とのあつれきも、なんのその。全ては「なんとかなるろう！」——日本植物学の父、牧野富太郎。愛すべき天才の情熱と波乱の生涯！

「図書名」 / 著者名

■一般図書

「海神」 / 染井為人

「死ぬまで、働く。」 / 池田きぬ

「ばらまき 河井夫妻大規模買収事件 全記録」

/ 中国新聞「決別 金権政治」取材班

■児童図書

「だいじ だいじ どーこだ？」 / 遠見才希子

「ひなまつりセブン」 / もとしたいづみ

「地下鉄のサバイバル2」 / ゴムドリco.

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel.32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel.47-3906



情報学習教室からイベントのお知らせ



パソコン5種目制覇タイムレース！

レースは何回でも挑戦できます。それぞれの種目で一番速いタイムを入力して5種目の合計タイムで競争します。挑戦期間は**3月26日(土)**まで。さぁ！君もパソコンでタイムレースに参加しよう！小学生はもちろん、大人の参加もお待ちしています。



【問い合わせ】 情報学習教室 Tel.32-3915

「よみかかせの会」

今月の「よみかかせの会」はお休みです。

本のリサイクルのお知らせ

本のリサイクルフェアを3月12日(土)から開催します。保存期間を過ぎた図書・雑誌を無料でお渡しします。対象雑誌は主に、2020年1月～12月のNHKテレビテキスト・サライ・オレンジページなどです。なくなり次第終了し、取り置きはできません。



広報

きほく

2022.3
No.197

(令和4年2月1日現在)※外国人を含む
■人口：14,785人 ■世帯数：7,818世帯
■男：6,938人 ■女：7,847人

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113(直通) FAX 0597 (47) 5908
<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係または、海山総合支所総務室までお申し込みください。

🍰 令和3年3月4日生まれ



こは
濱野 心花ちゃん

食いしん坊こはちゃん😊
1歳のお誕生日おめでとう♡

<長島>晃丞・栄希さん

🍰 令和3年3月13日生まれ



ゆう
松田 優ちゃん

いつもマイペースな優ちゃん。
元気にすくすく大きくなってね。

<東長島>吉史・ねねさん



やっぱりええやん！きほく



I ♥ みかん

こんなにたくさんの種類のかんきつ類が町内で売られているのはご存じですか？

古里・道瀬地区では2月から3月にかけて中晩かんが食べ頃を迎え、1年で最も種類が多くなる季節です。ポンカン、マイヤーレモン、清見、はるみ、黄金柑、不知火、八朔、津之輝、セミノール、甘夏など、スタンダードなものからまだそれほど出回っていない新品種まで少しずつ時期をずらしながら栽培されており、季節が進むたびに違った味を探す楽しみがあります。

今回の取材では10種類も見つけることができました。皆さんもお気に入りのミカンを探してみてください。

